4月1日施行 がん対策推進条例

がん検診を受診しましょう!

「がん」は、疾病による死亡原因の第1位。がん対策は県民の生命や健康を守るために極めて重要です。県民が一丸となって、がん対策に取り組むため議員提案で「がん対策推進条例」を制定。4月1日に施行されました。条例では「がん」に関する正しい知識を持ち、予防を心掛け、がん検診を受診することを県民の責務として定めています。

県議会初となる議員提案による政策条例となった「がん対策推進条例」。制定までの経緯や条例の特徴などについて浅川県議会議長に伺いました。

県民みんなで
「がん」に打ち勝ち
「暮らしやすさ日本一」を
実現しましょう!

山梨県議会議長
浅川　力三

この条例を議員提案した理由は?

がん対策は、県民が一丸となって取り組まなければならない緊急の課題です。そこで、県民の代表である県議会議員が主導して、がん対策を、より一層推進していくための条例を制定すべきだと考えました。

条例制定までの歩みは?

昨年7月に議員12名からなる「がん対策推進条例案検討会」を設置。県民の皆さんや関係団体からの意見、他県の事例などさまざまな角度から検討を重ねて条例案を作成し、今年2月の定例会において全会一致で可決しました。

条例の特徴は?

最大の特徴は、県による「がん対策の推進に関する計画」の策定と、がん医療と歯科医療との連携支援を、全国で初めて条例化したことです。また、本県の死亡率が全国平均を上回る肝炎・肝がん対策の推進や、子どもたちへのがん教育の推進など、本県独自の施策も盛り込んだ先進的な条例です。

最後に県民の皆さんに一言お願いします

条例が施行され、今後さまざまな、がん対策が実施されていきます。みんなで一丸となって、がん対策を推進して生涯にわたって健康で安心して暮らすことのできる「暮らしやすさ日本一」の山梨県をつくっていきましょう。

ご存じですか?「がん」に関すること

他人事ではありません。あなたは大丈夫?

厚生労働省の推計によると
男性の2人に1人、女性の3人に1人が
「がん」になるといわれています。

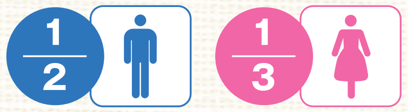

山梨県で多い「がん」は　(単位：件)

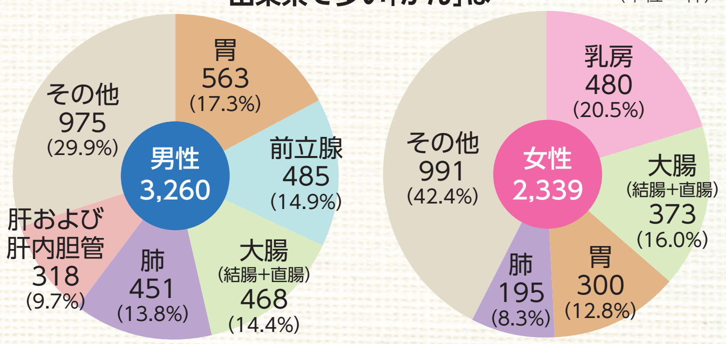

出典：山梨県地域がん登録「2009年 山梨県がん罹患集計」

こんなにあります。助かる命!

検診などにより「がん」を早期に発見できた場合には、5年後の生存率が大きく高まります。

「がん」の5年相対生存率

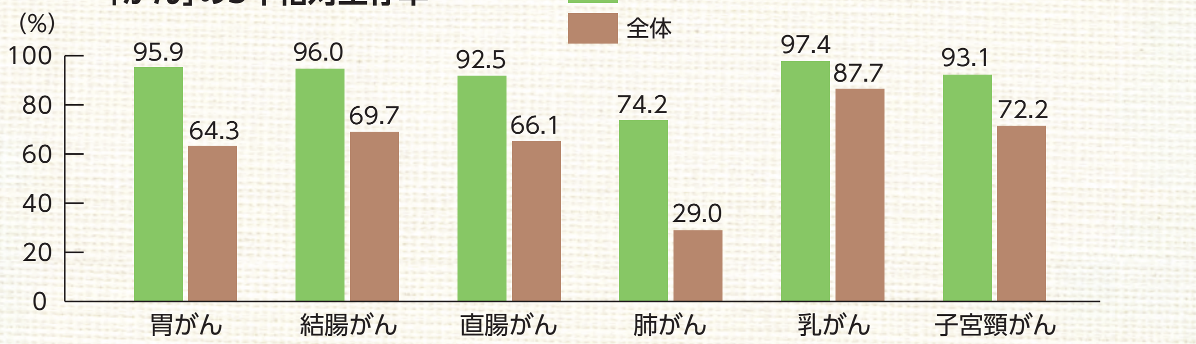

出典：国立がん研究センター がん対策情報センター「がんの統計 '11」

有効な「がん検診」を受けましょう!

有効な「がん検診」とは、死亡率を減少させることが科学的に証明された検診のことです。この検診は、職場やお住まいの市町村で受けることができます。費用は検診の種類や市町村などによって異なりますが、自己負担は500円～1,000円程度です。詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

がん検診
めざせ受診率50%超

がん検診の種類

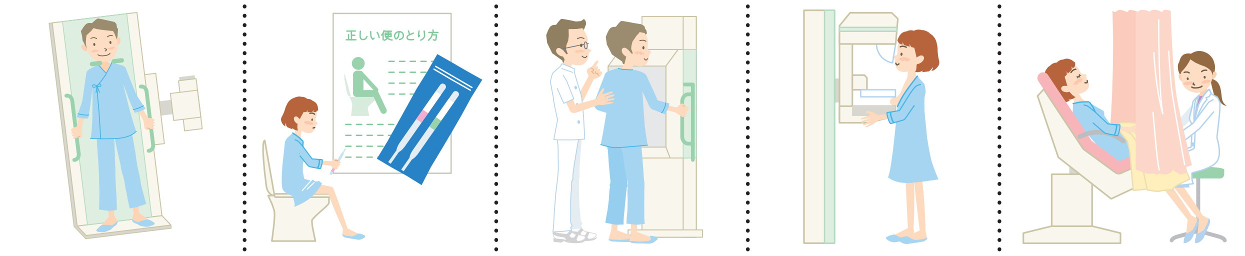

胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
胃バリウム検査	便潜血反応	胸部レントゲン 喫煙者は併せて喀痰検査	視触診 マンモグラフィー検査	細胞診
対象年齢：40歳以上	対象年齢：40歳以上	対象年齢：40歳以上	対象年齢：40歳以上	対象年齢：20歳以上
受診間隔：年1回	受診間隔：年1回	受診間隔：年1回	受診間隔：2年に1回	受診間隔：2年に1回

【問い合わせ先】健康増進課　TEL 055-223-1497　FAX 055-223-1499　山梨　がん情報　検索